

自身の資産の状況を
確認ください！

所有する土地や家屋の価格（評価額）が、周辺の土地・家屋の価格と比較して適正かどうかを判断していただくために、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

縦覧期間 4月1日（金）

～5月31日（火）

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日・祝日を除く

縦覧場所 市役所税務課

縦覧できる人

市内に土地・家屋を所有する納税者および代理人
※課税標準額が免税点未満で固定資産税が課税されていない方は縦覧できません。

縦覧できる帳簿

- ・土地価格等縦覧帳簿
- ・家屋価格等縦覧帳簿

手数料 無料

課税台帳の閲覧について

縦覧期間中に限り課税台帳（土地・家屋名寄帳）の閲覧が無料です。閲覧できる人は、固定資産税の納税義務者（所有者）のほか、借地・借家人等です。閲覧は市役所税務課のほか各支所地域振興課

でも行います。

持参する物

- ・縦覧（閲覧）者が本人であることを確認できる書類（運転免許証・健康保険証など）
- ・印鑑
- ・委任状（代理人の場合）
- ・納税者以外の方が閲覧する場合は、該当する資産との関係がわかる書類

◎問い合わせ：

税務課資産税係

☎(55)5086

下水道への早期接続を

4月1日に供用開始する区域は次のとおりです。

供用区域内にお住まいの方は、下水道に接続する工事がされるよう願います。

4月1日供用区域

▽二本松処理区

- 金色、向原、市海道、作田、大壇、成田日向の各一部

…19.79ヘクタール

▽安達処理区

- 油井字油井町、新田町、片倉、田向の各一部

…6.71ヘクタール

◎問い合わせ：

下水道課下水道管理係

☎(55)5138

平成24年度生活道路
舗装事業の申請を受付

事業内容

市が管理する道路で、かつ、家屋に通ずる幅員2メートル以上の道路を、道路利用者から一定の負担（分担金）をいただいて舗装するものです。

分担金

- ・認定市道・農道・林道 ……事業費の15%
- ・その他の公衆用道路 ……事業費の50%

申請方法

9月末日までに生活道路舗装事業申請書を、区長、町内会長または自治会長の了解を得たうえで、土木課または各支所産業建設課、各住民センターへご提出ください。

また、受益者（分担金をお支払いいただく方）が、複数名になる場合は、申請同意書も併せてご提出ください。

※申請内容を審査のうえ、予算の範囲内で事業箇所を決定し、通知書により採択、不採択を連絡します。

◎問い合わせ：

土木課監理係

☎(55)5123

繁栄 希望
喜びに充ちた
二本松
～市長からの手紙～
三保忠一

このたびの地震により各地で大きな被害を被っております。被災された方々に対して心からお見舞い申し上げます。

二本松市では、地震発生後直ちに「二本松市地震災害対策本部」を設置し、「市民の生命を守り、安全確保、市民生活を守る」ことを最優先に水道や電気・通信・道路等、ライフラインの確保と災害復旧に総力を挙げて対応してまいりました。

地震と津波に加え、東京電力福島原子力発電所の事故により大気中、水、土壌から高い数値の放射性ヨウ素とセシウムが検出されております。

福島県産の原乳とすべての葉物野菜の摂取制限、出荷停止の指示が国から一律に出され、この影響と風評被害により極めて厳しい状況におかれております。

安全確保のため市独自の放射線測定を実施しています。

被災者や避難者の支援のために、市民の皆様を始め、全国各地から食料や水、生活用品、救援物資、義援金ボランティア等、温かいご支援とご協力をいただき、心から御礼を申し上げます。

市民が「一丸となり、相互に助け合い、日本の危機を乗り越えて地震発生以前より、もっと素晴らしい日本、二本松市を築くために全力を尽くしてまいります。

二本松市では、これからも避難者のために救援活動に全力で取り組んでまいります。市民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

原子力発電所は、予断を許さぬ状況にあります。事態の悪化が回避されて、一刻も早く安全が確保されることを願っております。

「長い人生に無用の一日はない。どんなに悲しい一日でも、それがなければ、明日はない」力を合わせて希望に向かって、前を向いて歩こう。

頑張れ日本！

(三月二十四日記)